

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	894	所属長名	河合 浩二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	石崎 恵美	
法令根拠等	生活困窮者自立支援法				実施期間	【開始】	平成 27 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	地域の実情に応じた支援体制や支援メニューを作り上げていくため、社会福祉法人に本事業を委託することにより、地域と行政それぞれが補完し合いながら、ネットワーク組織の構築を進める。						
事業の対象	生活保護を受給していないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのあるもの。			事業の目的	地域にセーフティネットの網を広く張り、低所得者層が生活保護に至らない段階で防止し生活再建につなげる。		
事業の内容 (整備内容)	1. 自立相談支援事業：就労その他の自立に関する相談支援、情報提供、事業利用のための計画の作成など 2. 住居確保給付金の支給：離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」を有期で支給する			昨年度の課題に対する具体的な改善策	支援相談員の研修参加等、人材育成に努めた。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	8,657	7,559	0	0	0	7,217	住居確保給付金申込件数	件	0	0	0	0
財源内訳												
国庫支出金	6,492	5,628	0	0	0	5,412						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	生活困窮者相談件数	件	37	40	21	36
一般財源	2,165	1,931	0	0	0	1,805						
職員の人工(にんく)数	0.41	0.40				0.40						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	11,954	10,793				10,451						
主な実施主体	社会福祉法人伊予市社会福祉協議会 (業務委託契約を締結)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		1、2ともに必須事業であるため、国の負担割合は4分の3							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					8,503	8,503	8,503	8,503	8,503	42,515		
成果指標	指標	相談件数	単位	件	⇒	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度		
	指標設定の考え方	生活困窮から脱却することを目指しているが、まずは生活困窮者が活用できる制度・サービスの利用を積極的に促し、生活再建へ結びつける必要があることから、相談件数を成果指標とする。				目標	36	40				
	指標で表せない効果	就労支援による就労、その後の就労継続のフォローアップ等				実績	37	36				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		支援調整会議を運営するなど、アウトリーチの仕組みや連携体制を整える必要がある。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	「いよし社協だより」に生活相談支援センターの紹介記事を掲載、その中で相談の流れを分かりやすく説明し、市民に対し制度の周知を図った。不安や心配を抱えた方に向けて一人で悩まず、早めに連絡をしてもらうことを呼びかけた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	2					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 生活保護に至る前の段階での支援事業であることから、本事業を継続し、自立した生活が送れるよう支援していく必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
評価	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	新しい事業であるため、事業の広報に努め相談件数や支援計画作成件数を増やす取り組みが必要である。 困弱者には複合的な問題を抱えていることが多いことから、関係機関との連携を図るとともに、早い段階で支援ができる相談体制を整える必要がある。	

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	